

宮古港長期構想（素案）についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、平成12年3月に改訂した宮古港港湾計画に基づき港湾の整備や利用を行ってきましたが、東日本大震災以降、社会情勢や物流環境が大きく変化していることから、今後も宮古港が時代の変化に対応した役割を果たしていけるよう、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討し、港湾機能の維持・強化を推進していくため、宮古港長期構想の策定を進めています。

今回は、この構想（素案）について、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

宮古港長期構想（素案）

■ 資料の閲覧場所及び入手場所

（1） 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

（2） 入手場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

（1） 募集期間 令和2年8月18日（火）から令和2年9月17日（木）まで <必着>

（2） 提出方法

ア 郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。

イ 御意見には、「お名前」「御住所」を必ず御記入ください。

ウ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

（1） 郵送の場合 〒020-8570 岩手県 県土整備部 港湾課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

（2） ファクスの場合 019-629-9130

（3） 電子メールの場合 E-mail アドレス：AG0012@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

（1） 提出いただいた御意見については、宮古港長期構想策定の参考とさせていただきます。

（2） 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

（3） 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

（4） お知らせいただいた個人情報については、上記構想の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。